

女川原子力発電所 2 号機 第 12 回定期事業者検査の概要

1. 定期事業者検査の期間

2026 年 1 月 14 日からの約 5 カ月間

2. 定期事業者検査を実施する主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (3) 原子炉冷却系統施設
- (4) 計測制御系統施設
- (5) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (6) 放射線管理施設
- (7) 原子炉格納施設
- (8) その他発電用原子炉の附属施設

非常用電源設備

常用電源設備

補助ボイラー

火災防護設備

浸水防護施設

3. 定期事業者検査期間中に実施する主な点検等

(1) 燃料の取替え

560 体ある燃料集合体について、新燃料との取替え要否を評価したうえで、取替えを実施することとしております。

(2) 制御棒駆動機構の点検

137 本ある制御棒駆動機構のうち、20 本を取り外し、そのうち 14 本について分解点検を実施します。なお、残りの 6 本については、予備品と取替えることとしております。

(3) 制御棒取替え

137 本ある制御棒のうち 5 本について、性能維持を図るため新品への取替えを実施します。

(4) 出力領域モニタの取替え

31本ある出力領域モニタのうち2本について、性能維持を図るため新品への取替えを実施します。

(5) 復水器細管の点検

約27,000本ある復水器細管全数について点検を行い、必要に応じて補修を実施します。

(6) 配管減肉に係る検査

原子炉系およびタービン系の配管約170箇所について、肉厚測定検査を実施します。

(7) 残留熱除去系加圧試験用加圧ライン設置工事

残留熱除去系の配管の一部である原子炉压力容器ヘッドスプレイ配管に、原子炉压力容器加圧試験用の加圧ラインを設置します。

以 上